タブレット端末の活用に関する同意書

- 1 タブレット端末をオンライン授業等で活用する際、お子様の氏名や音声、映像等の情報のほか、クラス等の他の子どもの氏名が表示されることがあります。画面に表示される情報の撮影や転記、別の端末への保存は厳禁とします。
- 2 タブレット端末やクラウドに保存されているデータ及び登録されている情報の撮影 や転記、別の端末への保存などの持ち出し行為は厳禁とします。
- 3 タブレット端末等の貸与物品の紛失、故障、破損があった場合には、速やかに学校 に報告してください。故意や重大な過失による紛失や故障、破損があった場合には、 修理代金等を保護者様にご負担いただきます。
- 4 タブレット端末を家庭で使用する場合には、原則として家庭の Wi-Fi 環境を利用してインターネットに接続します。回線接続の問い合わせやサポートは、学校や教育委員会では行いません。ご契約の通信事業者にお問い合わせください。
- 5 ご家庭の Wi-Fi 環境の利用に伴う通信費等は、ご家庭での負担となります。
- 6 授業や学習で利用する以外に個人的な理由で端末を利用し、他人とのトラブルが発生した場合については、教育委員会及び学校は責任を負わず、事後対応も行ないません。
- 7 授業や学習の際、児童・生徒のセキュリティ上の安全確保及び個に応じた学習指導の実現等のため、教育委員会でログを記録・管理します。

 き	り	と	り	

タブレット端末の活用にあたり、上記の事項について同意します。

提出日	令和	年	月	日				
学校名	足立区立 青井小学校							
学年・組・番号		年	組	番				
氏名								
保護者氏名								

3~6年生は9月6日に学級指導を行い、その日に持ち帰ります。低学年、なかよし学級は9月下旬頃に学級指導を行い、10月頃に持ち帰る予定です。 同意書は、お早めにご提出ください。

※提出締め切り 9月10日(金)